解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年三月一日山形市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

山形市嶋南二丁目六番二六号
山形市嶋土地区画整理組合
代表清算人　池野　泰一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年二月十七日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

千葉県佐倉市上座六〇一番地二
佐倉市井野東土地区画整理組合
清算人代表　藤代　篤彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年八月八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都文京区音羽一丁目一四番二―一三〇三号
特定非営利活動法人ＭＡＳＴＥＲＳ　ＯＦ　Ｂ
清算人　祢宜澤愛理

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都八王子市堀之内三丁目三番地の一三
特定非営利活動法人里山農業クラブ
代表清算人　塩谷　暢生

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十七日付の東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号新宿野村ビル五階
医療法人社団両陽会
清算人　富島　隆裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年一月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都世田谷区上北沢三丁目三〇番一五号
特定非営利活動法人日本補助犬協会
代表清算人　朴　善子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十三日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

山梨県上野原市上野原字中宿三二八三番一
特定非営利活動法人東甲斐地産
清算人　市村　秀雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月二十二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都中野区白鷺一丁目九番二四号
宗教法人神道国清教本部教会
清算人　細田　晏久

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年二月十七日付東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

東京都杉並区高井戸西二丁目一六番二九号
一階
医療法人社団萌木会
清算人　大野　明子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年一月二十七日恵那市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十二日

岐阜県恵那市長島町正家一丁目一番地一
恵那市大崎土地区画整理組合
清算人代表　伊藤　正幸

配当公告

愛知県豊川市豊が丘町二一三番地
破産者　株式会社ライフ・カワサキ
右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部平成二十二年（フ）第二九三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金三〇七、五五五、〇八二円

一、配当することのできる金額
金一三、六一一、六七四円

平成二十四年三月十二日

愛知県豊橋市呉服町三六番地大丈ビル三階
破産管財人　清水　政和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市板井川字片茎三番地、最後の住所札幌市白石区菊水五条一丁目三番二六号あかしや荘　被相続人　亡　伊藤　修次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所札幌市中央区南一条西一二丁目三二三番地一〇　クリスタルパレス本館八〇一号　えんどう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　遠藤　雅文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市北区篠路町上篠路二三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　永井　正美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所札幌市中央区南一条西一一丁目コンチネンタルビル三階薄木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川守田大介

第55期決算公告

平成24年3月12日

千葉県富里市大和741番地
株式会社エルクエスト
代表取締役　南　桂介

貸借対照表の要旨　（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	547,602	流動負債	465,690
固定資産	220,874	（賞与引当金）	(13,658)
		固定負債	273,429
		退職給付引当金	33,248
		役員退職慰労引当金	13,527
		その他	226,653
		株主資本	29,356
		資本金	90,000
		資本剰余金	63,182
		資本準備金	63,182
		利益剰余金	△123,826
		その他利益剰余金	△123,826
		（うち当期純損失）	(63,906)
資産合計	768,477	負債・純資産合計	768,477